

令和3年度補正予算（第8号）概要

1 今回の補正予算の基本的な考え方

国の経済対策による「子育て世帯への臨時特別給付」について、現金一括給付するために必要な追加経費

2 一般会計（第8号）

(1) 歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	事業名
14 国庫支出金	61,332,525	3,354,000	64,686,525	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 3,354,000
歳入合計	239,447,000	3,354,000	242,801,000	

(2) 歳出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	事業名
3 福祉費	138,456,298	3,354,000	141,810,298	子育て世帯等臨時特別支援事業経費 3,354,000
歳出合計	239,447,000	3,354,000	242,801,000	

3 事業概要

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により実施される「子育て世帯への臨時特別給付」については、当初、年内に児童手当受給世帯の子ども一人あたり5万円を現金給付する方針に基づき、令和3年度一般会計補正予算(第7号)を編成した。

今般、国が給付金10万円の年内一括給付も容認する方針を示したことから、区民ニーズを最大限に考慮し、年内の一括給付を含め、必要な追加経費を計上する。